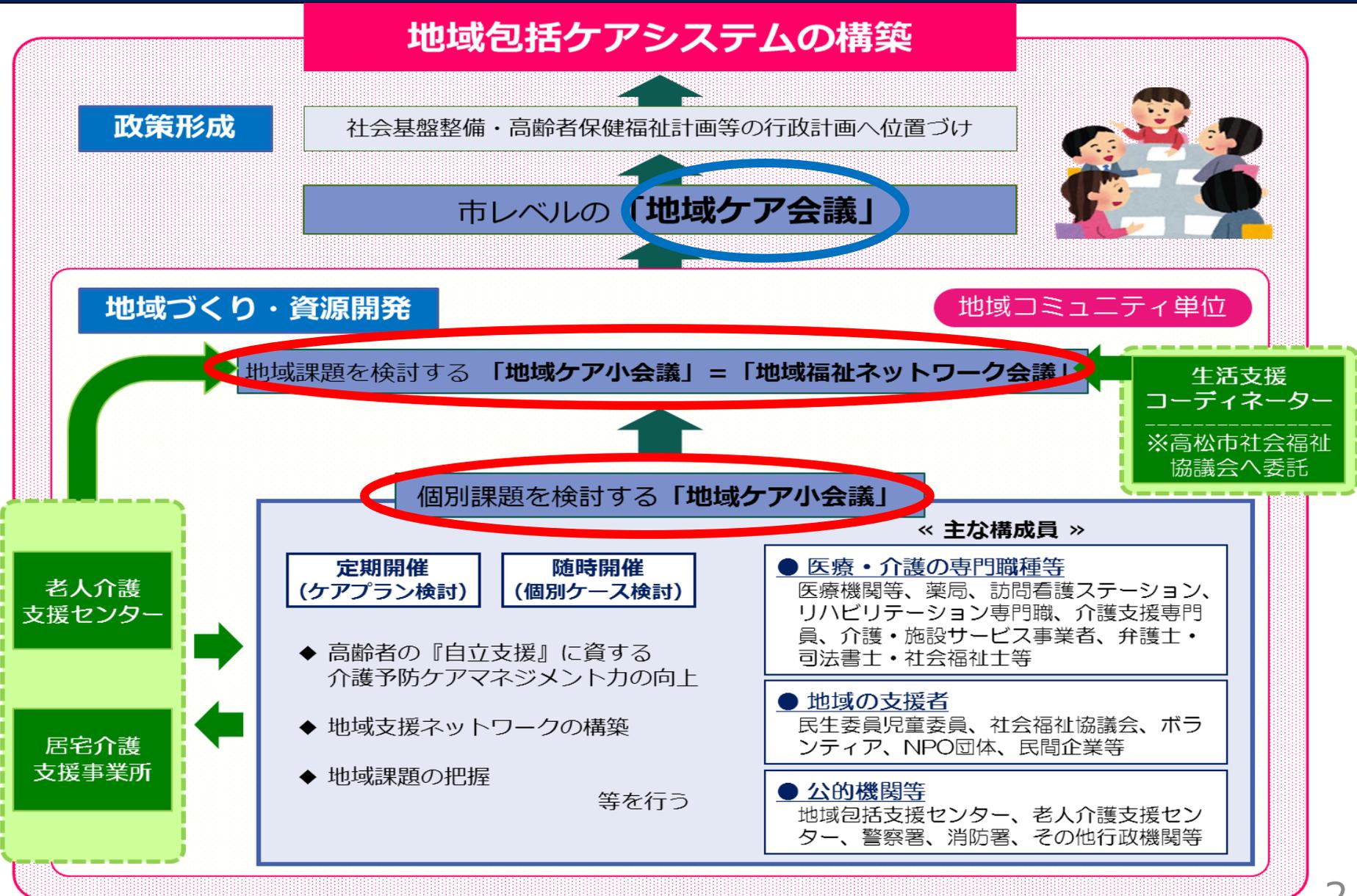


地域ケア会議

高松市地域包括支援センター

高松市における地域ケア会議と地域ケア小会議について



地域ケア会議の開催状況

(1) 地域ケア会議開催回数

地域ケア会議	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1回	2回	2回	2回	2回

(2) 地域ケア小会議課題別開催回数

地域ケア小会議			平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
			個別課題	ケース 検討	35回 28事例	39回 31事例	56回 45事例
プラン 検討					1回 4事例	13回 41事例	
		地域課題	12回	10回	15回	139回	301回

(37地区)

※平成28年度から地域福祉ネットワーク会議を開催

地域ケア小会議（地域福祉ネットワーク会議）の開催状況

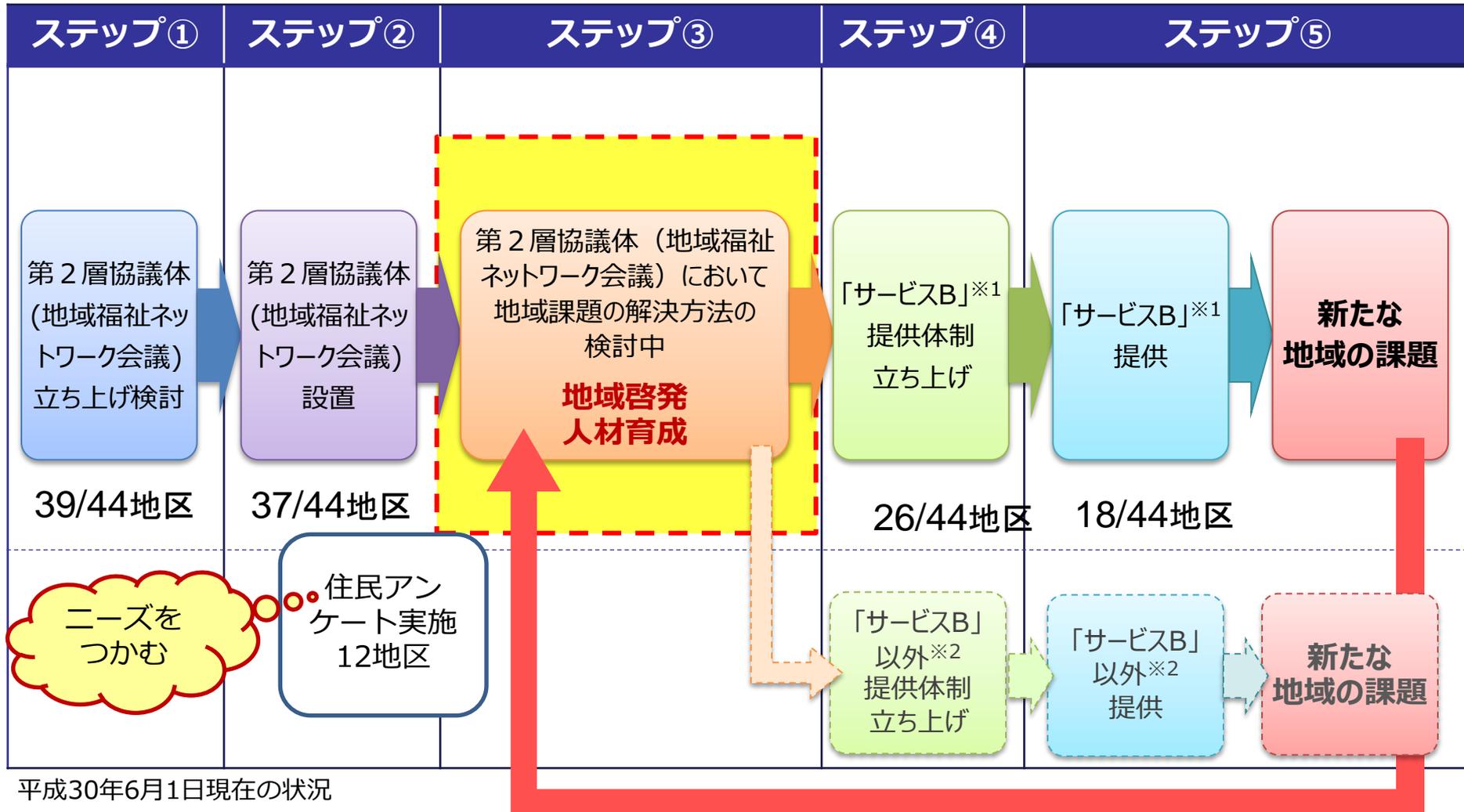
年 度	地域福祉ネットワーク会議設置コミュニティ
平成27年度	庵治、香南
平成28年度	香西、太田、西植田、川岡、松島、屋島 女木、下笠居、古高松、大野、太田南 二番丁、新塩屋町、川東、川添、前田 鬼無、塩江、林、男木、東植田、一宮 国分寺北部
平成29年度	花園、鶴尾、国分寺南部、弦打、牟礼 浅野、三谷、日新、栗林、仏生山 十河、円座

(順不同)

平成29年度末現在**37地区**で設置された

地域ケア小会議（地域福祉ネットワーク会議）の開催状況

住民主体のサービス提供体制構築のプロセス



※1 草抜き、買物、ごみ出し等の訪問型及び通所型
 ※2 総合事業以外の地域での独自事業

住民型サービスBの実施状況

サービス	実施（予定）地区名	地区数
通所型 サービスB	松島、女木、新塩屋町 屋島西・中、香南 (古高松) 	5地区 (1地区)
訪問型 サービスB	庵治、屋島、松島、花園、古高松 西植田、女木、男木、川添 一宮、川岡、香南、仏生山 (牟礼、弦打、林、前田、鶴尾、 大野、築地)	13地区 (7地区)

※平成30年6月1日現在

地域ケア小会議（地域福祉ネットワーク会議）

これまでの住民アンケートや地域からでてきた課題と取組

課題

1 買い物

2 ゴミだし、分別

3 炊事、掃除、洗濯

4 簡単な住宅の修繕

5 庭の剪定、手入れ、草ぬき

6 安否確認の声かけ

7 災害時の避難の手助け

8 通院の送迎

9 外出の手助け

10 話し相手

取組

- ・訪問型サービスBの実施（買い物、ゴミ出し）
- ・買い物バスの運行



- ・訪問型サービスBの実施（草抜き）



- ・見守り

- ・災害時要援護者登録

- ・コミュニティバスの運行

- ・通所型サービスBの実施

住民型サービスB以外の実施状況

サービス	実施（検討）地区名
移動買い物支援	東植田
助け合いの体制づくり	東植田、塩江、川東、二番丁 太田南、鬼無、太田
見守り活動	三谷、大野
粗大ごみ回収支援の検討	川東
サロンの立ち上げ	下笠居
人材バンク、ボランティア	弦打、円座
健康フェア	香西
総合事業以外のゴミだし、草ぬき	仏生山

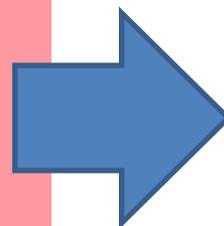
地域からのあったらいいな・・・と取組

あったらいいな・・・	取組	
	地域、その他	行政
声かけ		高齢者の見守り
集える場所、居場所	通所型サービスB サロン、居場所 認知症カフェ等	瓦町健康ステーション 居場所づくり事業補助 認知症カフェ運営補助
困りごと相談		各種相談窓口の開設
コミュニティバス	コミュニティバス 乗合タクシー	運行支援
買物支援	買い物バス 宅配サービス 移動販売 訪問型サービスB	移動販売参入助成（H30～）
地域のボランティア	ボランティア 人材バンク	サービスB担い手研修 介護予防ボランティア、 認知症サポーターの活躍支援

ないものはどうするのか・・・

見えてきた地域の課題

- 地域の実情は異なる（環境、資源、住民意識等）が、類似したサービスを求めている
- ニーズに答えられているか
- ニーズにどこまで対応できるか
- 人材が必要



必要なものは・・・

- 地域の実情に合った住民主体の支え合いの体制整備及び取組
- 支え合いの地域づくり（人材）
- すき間を埋めるサービス
- 超高齢社会を見据えた対応

地域づくり、まちづくり

【参考】「我が事、丸ごと」の地域づくり = “地域共生社会”の推進

● 「地域共生社会」とは

制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの

これまでの福祉サービス	高齢者、子ども、障がい者等、分野ごとに充実させるもの	現 状	世帯単位で複数の課題を抱えている状況も多くみられる
-------------	----------------------------	-----	----------------------------------

● 地域共生社会の推進とは

地域包括ケアの「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を、障がい者、子ども等の支援や、複合化、複雑化した課題にも広げた包括的支援体制を構築していくもの



地域単位の取組	住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり ① <u>他人事を「我が事」</u> に変える働きかけ ② <u>地域の課題を「丸ごと」受け止める場づくり</u> (地区社協、地域包括支援センター、社会福祉法人、NPO法人等)
---------	---

市町村単位の取組	個人や世帯の抱える複合的課題等に対する、包括的な支援体制づくり 各制度の相談支援機関を総合的にコーディネートする、相談支援包括化推進員の配置 雇用、就労関係 高齢関係 住まい関係 医療関係 保健関係 多文化共生関係 司法関係 児童関係 家計支援関係 障害関係 + 新たな社会資源の創出、地域に不足する資源の検討
----------	--